令和5年第4回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和5年3月23日

川島町教育委員会

令和5年第4回川島町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年3月23日(木) 午後1時30分から午後3時10分

2 場 所 川島町役場 第2委員会室

3 出席者 中村正宏教育長、今井茂夫教育長職務代理者、仁宮牧子委員 磯 賢司委員、猪鼻昌江委員

4 執 行 部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹 関口学校統合・学校教育指導幹

5 会議日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 前回会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 (議案第 9号) 令和5年度川島町教育行政重点施策について (別添資料)

> (議案第10号) 令和5年度会計年度任用職員の任用について (当日資料配付・回収)

(議案第11号) つばさ南小学校・つばさ北小学校の統合にかかる組織 及び協議・検討事項について

(議案第12号) 小中一貫教育の目標を定めることについて

(報告第10号) 川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて

(報告第11号) 川島町立小・中学校管理規則の一部を改正することに ついて

(報告第12号) 指定校変更の許可について(当日資料配付・回収) (報告第13号) 区域外就学の承諾について(当日資料配付・回収)

6 議事の経過 別紙のとおりを定めること

7 傍聴人 なし

8 書 記 教育総務課主査 指田 直輝

事務局より報告します。 本日の定例会に傍聴人はおりません。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。 ただ今から令和5年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、仁宮委員にお願い いたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和5年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

・3月校長会資料について以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第10号「令和5年度会計年度任用職員の任用について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定により、また、報告第12号「指定校変更の許可について」、報告第13号「区域外就学の承諾について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあることに該当するため、同会議規則第12条第1項第4号の規定により非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第10号、報告第12号及び報告第13号につきまして非公開に することについて、異議はございませんか。 (異議なし) 教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第 10号、報告第12号及び報告第13号につきましては非公開とします。

【日程第5 議案第9号】

教 育 長 議案第9号「令和5年度川島町教育行政重点施策について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第9号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 来年度から部活動の地域移行を推進することについて追記をお願いします。 また、社会科副読本の作成についても掲載をお願いします。

事務局 対応いたします。

教 育 長 今後、委員の皆様も意見がありましたら、事務局までご報告ください。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと 思います。議案第9号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9 号「令和5年度川島町教育行政重点施策について」は、原案どおり可決 すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載 【日程第6 議案第10号】

教 育 長 議案第10号「令和5年度会計年度任用職員の任用について」事務局 から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第10号に対し、質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第10号について異議はございませんか。 (異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第 10号「令和5年度会計年度任用職員の任用について」は、原案どおり 可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第11号】

教 育 長 議案第11号「つばさ南小学校・つばさ北小学校の統合にかかる組織 及び協議・検討事項について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第11号に対し、質疑又は意見

がありましたら挙手にてお願いします。

磯 委 員 別添の資料ですが、ページによって文言が統一されていません。修正 をお願いします。

なお、今回の協議・検討事項は、小学校統合協議会の「位置付け」「組織体制」「全体構成」についてでしょうか。

事務局 文言については、確認のうえ、修正します。

なお、議決事項については、小学校統合協議会の「位置付け」「組織体制」「全体構成」についてです。

磯 委 員 資料には、「位置付け」「組織体制」「全体構成」以外にも様々な内容が 記載されています。それらについては、引き続き検討が必要です。

教 育 長 貴重なご意見をありがとうございます。細部にわたる部分については、再 度確認、整理してまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと 思います。議案第11号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第1 1号「つばさ南小学校・つばさ北小学校の統合にかかる組織及び協議・ 検討事項について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第12号】

教 育 長 議案第12号「小中一貫教育の目標を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第12号に対し、質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

事務局 目標については、設定するにあたり、各学校の教務主任や教科主任等の 専門委員が集まり、各学校、児童生徒の課題に対し、目標とする子どもの 実現に向けて、目標を定めました。

磯 委 員 町教育委員会として、小中一貫教育の目的を明確にし、その目的の達成に向けて、それぞれの地域に合ったものを作っていくのが学校の役割です。 大きなスケールで、核心をつくような言葉を含んだものが「目的」があり、その手段が「目標」となります。目的を明確に示し、地域性を踏まえて各校で目標を設定すること本来の流れと思います。

なお、目標に「地域とともに」という表現がありますが、意図が分かりにくいため、再検討が必要だと思います。

今井教育長職務代理者 町として小中一貫教育9年間を見据えた教育ビジョンを教育委員会で 示し、そこから各学校で具体的な目標を立て、学校経営をしていただき

たいと思います。そして、教育委員会は町全体を踏まえた、川島町の教育 方針を決めていただき、各校に示していただきたいです。

また、施設一体型の小中一貫教育の地域では、地域から学校がなくなる というイメージもあります。そのため、目標にある「地域とともに」の表 現には違和感があります。小中一貫教育についての、教育委員会の考えを 明確にすべきと考えます。

磯 委 員 小中一貫教育の周知を目的とした2022年広報かわじま6月号の記事 には、小中一貫教育のメリット等を掲載していました。

そのような内容を盛り込むことも大切です。

小学校と中学校が一緒でないとできないこともありますので、学校が協議する際に、「目的」と「ポイント」を教育委員会として示すべきと考えます。

仁 宮 委 員 保護者の意見としては、内容が漠然としていると感じます。小中一貫教育の良い面、子どもたちが9年間を通してできる経験、考え方、理想といったことを掲載していただくと、さらに分かりやすいと思います。

猪 鼻 委 員 町民は小中一貫教育に目新しさを感じ、心待ちにしています。目標のにある「地域とともに」の表現は漠然としており、地域の方は何をすべきか分からないのではないでしょうか。町民の皆さんが資料を見た時に分かりやすいものにすべきと思います。

なお、目指す教師像の目標についての表現ですが、「個性と学びを伸ばす教師」ではなく「個性を伸ばし学力を支援する教師」の方が分かりやすいと思います。

教 育 長 皆様の貴重なご意見ありがとうございます。事務局とも小中一貫教育 の目的を改めて確認し、この案件は継続審議にしたいと思います。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと 思います。議案第12号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第1 2号「小中一貫教育の目標を定めることについて」は、継続案件としま す。

【日程第9 報告第10号】

教 育 長 報告第10号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第10号に対し、質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなの で、了承願います。

【日程第10 報告第11号】

教 育 長 報告第11号「川島町立小・中学校管理規則の一部を改正することに ついて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第11号に対し、質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなの で、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第11 報告第12号】

教 育 長 報告第12号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせて いただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第12号に対し、質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなの で、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第13号】

教 育 長 報告第13号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせて いただきます。

事務局(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第13号に対し、質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなの で、了承願います。

教 育 長 以上をもちまして、令和5年第4回教育委員会定例会を閉会します。